

分野	主要な道路の整備			事業番号	38	事業名	道路改築(地方道)					
市町村名	南木曾町	ふりがな 箇所名	なかつづがやまぐさせん (主)中津川山口線		たたら 田立	事業年度 (完了年度は見込み)	年度~	年度				
事業概要	計画概要 (延長・幅員・面積・工種など)	道路築造 L=1,200m W=6.0(8.0)m うち橋梁L=114m				H23年度末事業進捗率	0%					
	H24年度以降降残実施内容	同上				本工事費等ベース	0%					
	H24年度実施内容	-				用地補償費ベース	0%					
	年度	全体事業費	H22年度まで	H23年度	H24年度	H24年度以降降残						
財源内訳	事業費計(千円)	1,000,000	0	0	0	1,000,000						
	国庫支出金	550,000	0	0	0	550,000						
	その他											
	県債	315,000	0	0	0	315,000						
	一般財源	135,000	0	0	0	135,000						
箇所評価	観点	評価項目・指標等			評価		ランク	評点				
	必要性 (30)	計画交通量	10,000台/日以上		1,500台以上~10,000台/日未満	1,500台未満	B	0				
		代替道路	唯一の道路である		代替となる道路がある			0				
		ネットワーク (道路網)	駅やインターチェンジが20km以内にある		駅やインターチェンジが20km以上にある			駅やインターチェンジに通じる路線でない		5		
			通行不能区間、冬期通行規制の解消又は市街地の活性化に資する路線である		山間地域の生活支援、商業、工業地域へのアクセスに寄与する			山間地域の生活支援、商業、工業地域へのアクセス、市街地の活性化に寄与しない		5		
		観光地に通じる道路		観光地に通じる道路ではない				3				
		各事業特有の必要性(安全の確保)		5.5m未満又は6.0m未満又は6%以上(幅員、半径、勾配)		5.5m以上6.5m未満(幅員)		6.5m以上(幅員)		4		
				自動車と自転車・歩行者との分離を図る		歩道はあるが不十分であるものを再整備		自動車と自転車・歩行者との分離がなされていない		4		
	小計								21			
	重要性 (15)	関連計画との整合	県計画に位置付けがある又は他の計画に関連(2個以上)		県計画に位置付けがある又は他の計画に関連(1個)		該当なし		6			
		設計上の環境・景観配慮	環境・景観配慮がされ確実性が高い		環境・景観配慮がされているが確実性が低い		環境・景観配慮をしていない		B 2			
		地域の法的な位置付け	緊急輸送路(1次)に位置付けられている		緊急輸送路(2次)又は、振興山手、積雪地域、酒造地域、地産物対策強化地域、観光圏整備実施計画指定地域に位置付けられている		特別な位置づけはない		3			
		小計								11		
	効率性 (15)	費用対効果	B/C(3便益)1.0以上		B/C(3便益)1.0未満(3便益以外の観点から一定の効果が得られる)		B/C(3便益)1.0未満		3			
		事業効果の早期発現(H24以降降残事業年数)	事業年数 5年未満		事業年数 5年~10年未満		事業年数 10年以上		B 3			
		コスト削減	全体的に構造物・規格等についてコスト削減を実施している。		部分的に構造物・規格等についてコスト削減を実施している。		コスト削減はしていない		5			
		小計								11		
	緊急性 (20)	安全性の向上	交通事故や落石等の危険箇所の安全を向上させる		交通事故や落石等の危険箇所指定はないが安全を向上させる		交通事故や落石等の危険がない		4			
		各事業特有の緊急性(渋滞対策・環境保全)(医療・福祉・教育)	渋滞箇所又は騒音・振動箇所が緩和する		渋滞箇所又は騒音・振動箇所ではないが、朝夕の局部的現象を緩和する		渋滞対策又は騒音・振動対策ではない		B 0			
			医療・福祉の連携が発揮できる道路(ネック箇所の解消)		医療・福祉の連携が発揮できる道路(円滑化を図れる)		医療・福祉の連携に関係ない道路		7			
小計								11				
計画 熱度 (20)	地域からの要望	地域住民の内発的な要望が強い		市町村からの要望		特に要望がない		7				
	事業情報の共有	関係者以外に広く周知		関係者中心に周知		特に周知していない		A 7				
	住民参加の状況	住民が計画策定に直接参加		住民や市町村の意見を計画策定に反映		特に住民意見は反映していない		6				
	小計								20			
費用対効果(B/C)		2.9		評価の合計		B		74				
事業周知	事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	本路線は、南木曾町と岐阜県中津川市の県境に位置し、沿線住民にとって生活基盤である中津川市へ移動する唯一の生活道路であり、乗用車同士のすれ違いも困難なほど幅員狭小で、見通しの悪い状況にある。平成12年度から長野・岐阜両県の沿線住民が中心となり、PI方式により住民の要望、意見を取り入れルート選定を実施し、現道改良案で改良することとした。しかし、PI方式のルートは事業規模が大きいことから、現在までは当面の安全確保策として待避所の設置にとどまっている。										
	地域からの要望経緯	計画策定段階から住民が参加するPI方式により、現道拡幅案ルートが選定された。その後、H14.9.30木曾建設事務所長に早期事業化に向けての要望書が提出される。H14.10.11長野県知事・土木部長に早期事業化に向けての要望書が提出される。										
	事業説明等の経緯	PI方式により、H13.1~H14.7の間に計6回の(主)中津川山口線ルート選定協議会が実施された。H13.11に説明会を実施(基本計画及び測量立入)。H14.2.5地元説明会を実施。										
	環境・景観への配慮項目	環境調査を実施し設計に反映する。現道や平地を多く利用する線形とし、切り土、盛り土を最小限に抑え、地形の改変範囲を抑える。										
	他事業・プロジェクトとの関連	岐阜県との調整を要する。木曾川右岸道路南部計画区間との継続区間である。長野県中期総合計画に位置づけあり。										
特記事項	これまで概略ルート等についてPIにより住民の意見を集約しながら検討してきたが、今後も詳細なルートの決定や道路の設計についても住民参加型の事業の促進に努める。											
地域の合意形成	全員賛成	概ね賛成	過半数賛成	動向不明	その他							
部意見	地域住民の生活道路としての必要性も認められる。地元の受け入れ体制も整っているため、岐阜県との調整を踏まえて事業化を検討したい。			政策評価課意見	拡幅改良の必要性は認められる。							